

小田原支部 講習会受講者の皆様へ

「新型コロナウイルス感染症」感染予防対策について

(公社) 神奈川労務安全衛生協会 小田原支部

令和4年8月4日

新型コロナ感染症は変異株による感染により終息の見通しが立っておりません。
小田原支部ではこのような状況から当面これまで通り、以下の感染防止対策を継続し講習事業を継続して参ります。 受講者の皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

記

<講習における感染予防策 >

1. 受講前の健康状態自己チェック

- ・ 事前に配布する健康チェック表 (添付) を受講生にて記載し当日受付に提出
(チェック内容は簡単な体調に関する問診)
- ・ 健康チェックの結果、当日受講できないケース

検温結果が 37.5 度以上の場合 および 問診結果に異常がある場合。

健康チェック、検温を忘れてしまった場合は、受付時に実施していただきます。

※ 健康チェック表は小田原支部ホームページからも入手できます。

<http://www.roaneikyo.or.jp/shibu/odawara/>

2. 受講当日入室時

- ・ 消毒液での消毒
- ・ マスク着用 (受講生、講師、スタッフ含む全員)
(持ち合わせのない受講生には配布)
- ・ 検温 37.5 度以上の場合、および 当日問診結果より感染懸念がある場合
受講できない場合があります。
(必要に応じ、その場で抗原検査を行う場合があります。)

3. 室内換気

- ・ エアコンの使用と合わせ、サーキュレーターによる空気の循環、窓の開放等により
対応

4. 座席

- ・ 受講番号順の座席指定とし、可能な限り隣接者との距離をとる座席レイアウトとします。

※ 感染予防にご協力いただけない場合は受講をお断りすることもあります。

受講キャンセルは、テキスト購入の関係から開催日4日前までに連絡願います。

それ以降で感染懸念からのキャンセルについては問い合わせいただきますようお願いいたします。 (連絡先: 支部事務所 0465-24-1753)

-以上-